



重点取組名	集落営農組織の育成						
普及活動担当	宇和島地方局 産業経済部 農政普及課 地域農業室 地域営農係						
主要な活動地域・対象農業者	宇和島市三間町29集落のうち、法人化1集落(波岡地区)、集落営農組合7集落を設立している。そのうち、迫目集落営農組合に対し、法人化推進に向けた支援を行う。						
取組結果・成果 <取組みのねらい>	<p>1、活動の経過 農業会議、農業経営課を講師に招き、リーダーを中心とした法人化研修会を開催し、法人化への理解と設立のための要件・問題点を抽出した。次に役員会を開き、リーダー13人の合意を図り、発起人会を立ち上げ、内部での検討を重ねた。さらに、要件の整理と問題点解決に向けて、再度、法人化の研修会を開催し、合意形成が得られた。そして、集落の通常総会で全体の説明を行い、承認を受け、法人化の目処がついた。</p> <p>2、活動の結果 現在の名称 迫目集落営農組合をはざめ農事組合法人とし、遅くとも来年1月1日設立を目処に、定款や関係書類の作成を行っていく。また、品目横断的経営安定対策についても、大豆等を対象に加入する予定である。</p> <table border="0"> <tr> <td>大豆のブロックローテーション定着</td> <td>5.4ha</td> </tr> <tr> <td>作業受託面積の確保</td> <td>13.0ha</td> </tr> <tr> <td>セパードグラスによる畦畔草刈労働の軽減</td> <td>0.1ha</td> </tr> </table> <p>3、今後の方向 迫目集落営農組合が、順調に法人化に移行できるよう関係機関・団体と連携しながら推進すると共に、水田のブロックローテーションによる大豆の集団栽培が定着するよう、法人設立後も多方面で支援していく必要がある。</p>	大豆のブロックローテーション定着	5.4ha	作業受託面積の確保	13.0ha	セパードグラスによる畦畔草刈労働の軽減	0.1ha
大豆のブロックローテーション定着	5.4ha						
作業受託面積の確保	13.0ha						
セパードグラスによる畦畔草刈労働の軽減	0.1ha						
連携機関、協議会等	三間町集落営農協議会 宇和島市役所三間支所 えひめ南農業協同組合三間支所 三間営農センター						
取組の特徴や取組に際しての工夫	<p>集落の合意形成について</p> <p>1、支援内容として留意した点は、集落構成員に徹底した話し合いを行うよう指導し、役員会で何度も検討してその内容を集落に返し、話し合いを重ねた。</p> <p>2、平成19年度から導入される「品目横断的経営安定対策」の要件を満たす集落営農組織を目指すことを申し合わせ、迫目集落営農組合をはざめ農事組合法人として立ち上げることに集落構成員の理解を得た。</p> <p>3、今後5～10年後の集落営農を考えた場合、耕作放棄地の拡大は必至で、農地の集積を行うことのできる法人組織の設立を図り、集落営農の維持発展を考慮した。</p>						
【参考】	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>集落役員会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地区総会で法人化に向けて検討</p> </div> </div>						